

(別添1)

【三田市】
端末整備・更新計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 児童生徒数	8,504名	8,249名 (推定)			
② 予備機を含む 整備上限台数	9,779台	9,486台			
③ 整備台数 (予備機除く)	8,504台	8,504台			
④ ③のうち 基金事業によるもの	8,504台	8,504台			
⑤ 累積更新率	100%	103.1%			
⑥ 予備機整備台数	0台	255台			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	8,504台	8,504台			
⑧ 予備機整備率	0%	3.1%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

2025年12月端末整備

2026年4月運用開始

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：8,000台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 8,000台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他() : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年8月 処分事業者 選定

令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し